

西内亮平氏の発表についての

質疑応答

(質問者 3 名)

【質問】 久米暁（関西学院大学）

1. 西内氏の解釈は、簡潔にまとめれば、『自然宗教に関する対話』の舞台設定や登場人物の教育論、および『人間本性論』の信念論での「教育」への言及を手がかりに、ヒュームが宗教的信念の「人間本性における起源」を「教育」に見ていたとする解釈と言えると思います。大雑把に理解すればこうしたタイプの解釈には先行研究があるので、それと比較することで、西内氏の研究のオリジナリティーをさらに明確にすることができると思うのですが、いかがでしょうか。

2. ヒュームの宗教論全体を視野に取めた上で、「教育」による宗教的信念の具体的な形成過程についてどのような見取り図を描くことができるでしょうか。特に、『宗教の自然史』において語られる「希望」や「恐怖」といった情念を起源とする宗教的信念の生成過程とそれがどのような関係に立つと考えたらよいでしょうか。ご教示ください。

以上

【回答】 西内亮平（京都府医師会看護専門学校）

ご意見・ご質問を頂きありがとうございます。

1. 信念の「人間本性における起源」としての教育に着目する先行研究との比較

ご指摘の通り、本稿では自身の見解を述べるに留まっている箇所があり、より多くの先行研究との比較検討が必要でした。以下、現時点で参照できるものをいくつか挙げたいと思います。

信念論と教育との関係については Louis Loeb[2002], *Stability and Justification in Hume's Treatise*, Oxford U. P.を踏まえるべきでした。「ヒュームは教育や教え込みに基づく信念を正当化なものではないと考えている」(p. 237)という Loeb の解釈は、本稿の解釈を補強する手がかりになると思われます。

また本稿では宗教教育をどちらかといえばネガティブに捉えましたが、Dan

O'Brien[2017], "Hume on Education," *Pacific Philosophical Quarterly*, vol. 98 のように、ヒュームは必ずしも教育そのものを悪しきものと捉えたわけではなく、良き信念の土台ともなりうるというポジティブな側面も考慮する必要があるかと思います。

とりわけ宗教的信念に関して言えば、小林[2006]「ヒューム哲学における神の信念」、『イギリス哲学研究』29 巻、69-85 頁との比較が必要でした。細かな論拠の異同はあるにせよ、基本的に、小林[2006]と本稿とは相補的な関係にあらうと考えています。違いを挙げるならば、本稿が信念論や不規則な論証についてより具体的な検討を試みるのに対して、小林[2006]は『対話』と『宗教の自然史』やエッセイ集などとの架橋によりヒューム宗教論の全体像を描こうとしており、それぞれに力点の置き方が異なっているように思います。また本稿独自の方向性としては、自然信念の問題、もっと言えば宗教的信念の普遍性や不可避性の問題をより深く掘り下げるとするのが一つであったかと思います（この問題意識は澤田氏からの質問のおかげでいっそう明確になりました）。

2. 『宗教の自然史』における「希望」や「恐怖」からの宗教的信念との関係

希望や恐怖は、原始的な社会において人々が多神教を生み出す起源となりますが、この時点では「観念の反復」としての教育があったとしても、それは反省的なもの、自律的なもの、言い換えれば、自分自身への教育に留まると思われます。しかし、文明化が進むにつれて社会において他者からの教育の影響が強まり、既存の宗教や文化から受け継がれた神の信念が子どもに植えつけられていくでしょう。『宗教の自然史』ではこの経過が歴史的に連続的なものとして描かれており、『自然宗教に関する対話』では、特定のキリスト教文化圏における他者からの教育によって植えつけられた神の信念を検討しているものと考えています。

【質問】 澤田和範（関西学院大学）

西内さんの結論は、宗教的な信念は、(a) 人間本性の原理に基づいて、(b) 奇跡によらず説明できるがゆえに、「自然なもの」だということになっています。この結論は、レターまで含めた一次文献や、二次文献の堅実な読解に支えられた、無理のないものだとは私は認識しています。とはいえ、その内容の詳細が少し気になります。

まず「奇跡によらず」というのは、ヒュームの人間の学のプロジェクトから考えれば大きな不思議はないと感じられます。むしろ、私の興味を引くのは、宗教的信念が「人間本性の原理に基づいている」という点です。西内さんがこのフレーズで言おうとされているのは、おもに教育（＝観念の反復）によって信念が生じるという人間精神の性質を利用した、さまざまな文化における宗教教育の結果として、そうした宗教的信念が生じている、ということだと思います。（これはおそらく正しいのではないか。）ただ、「人間本性」という言葉か

ら連想される事柄には、もう一つ、宗教的信念が不可避であるかという問題があるのではないのでしょうか。

私がこの論点を気にするのは、とくに、ヒュームが「徳のうちで正義 [=人為的徳] ほど自然なものはない」(T 3.2.1.19)とも述べているからです。すなわち、正義は人為的ではあるが、社会的な動物たる人間の自然な生にとっては「必要」、すなわち不可避、あるいは「思いのまま (arbitrary) ではない」と。もちろん時と場所に依じて、さまざまな統治形態がある(あった)ことに注意すべきですが、そのような正義と同じことを、ヒュームは宗教的信念についても主張したのでしょうか。この点について、何かご意見をお聞かせいただければ幸いです。

【回答】 西内亮平 (京都府医師会看護専門学校)

ご質問頂きありがとうございます。

人間において宗教的信念が不可避か否かという問題ですが、これに答えるためには、まず宗教的信念もっと端的に言えば神の信念は多様であるという点を確認しておく必要があります(例えば、ヒュームは『宗教の自然史』で「信仰が示す観念も一様なものではなかった」(N Int.)と述べています)。

『対話』及び本稿で中心的に検討しているのは、さまざまな神の信念(観念)の中でも、とりわけデザイン論証によって示されるべき世界の知的設計者としての神の観念になります。少なくとも、この知的設計者としての神の信念は、他者からの教育によって植えつけられたものであり、正義のように不可避なものではないと考えます。神の観念は一神教的なものへと洗練される傾向を持つ一方で、「また一神教から偶像崇拜へと降りゆく自然な傾向を人間は持っている」(N 8.1)ともされています。したがって、神の観念はいかなる社会にあっても必ずしも一神教的なものへと収斂するわけではなく、社会の置かれた状況に左右され、観念の多様性が保持されることも十分あり得るでしょう。

しかし、話を神の信念一般へと広げると、現時点でははっきりお答えできません。原始社会におけるきわめて素朴なものを含め、何かしらの神の観念を持つことが不可避であるとヒュームが考えたかどうか。この問いは、「人間学」において無神論を説明できるか、そもそも神とは何であるか、などの問いと合わせて考える必要があると思われます。さしあたりは、「旅行者や歴史家を信頼して良いならば、宗教に関して何の意見も持たない人々もいくらか見出される」(N Int.)という記述を手掛かりに、神の信念一般も不可避なものではない

とお答えさせていただきます。

以上のように、知的設計者の神の信念と、神の信念一般とを区別して論じるべきだったのですが、本稿においてもこの区別を曖昧にしたまま論じてしまっている箇所がありました（タイトルも含めて）。ご質問のおかげで、自分の中で曖昧になっていた点がより明確になりました。ありがとうございます。

【質問】 榎本啄杜（関西大学）

① p. 15の「自然なもの (natural)」「自然 (nature)」について、あるものが人為的かつ希少的であったとしても、非奇跡的でありさえすれば、それは「自然なもの (natural)」と言えるということでしょうか。つまり、「自然 (nature)」の3つの分類のうち、1つでも満たせば「自然なもの (natural)」として認められるという理解でいいのでしょうか。

② 上記に関連して、（仮に1つでも満たせば認められるとして）3つの分類を多く満たせば満たすほど、その分 natural 度合いは上がっていくものなのでしょうか。また、その度合いによって「探究しうる対象である」ということに何か影響は出るのでしょうか。

【回答】 西内亮平（京都府医師会看護専門学校）

ご質問頂きありがとうございます。

①への回答

>あるものが人為的かつ希少であったとしても、非奇跡的でありさえすれば、それは「自然なもの(natural)」と言えるということでしょうか。つまり、「自然(nature)」の3つの分類のうち、1つでも満たせば「自然なもの(natural)」として認められるという理解でいいのでしょうか。

端的に申せば、その通りです。ただし、私の書き方が少し誤解を招いているかもしれません。一般に「自然」という語は曖昧で多義的に用いられているので、ヒュームはこの箇所(T 3.1.2.7-10)で、「自然」を(a)奇跡・(b)希少・(c)人為という三つの概念と対比することで、この語を三通りに定義し、無用の混乱を避けようとしています（もともと、これ以外にも定義可能であることをヒュームは否定しないでしょう）。この三つは互いに独立した定義ですか

ら、ある意味で「自然」とは言えなくても、別の意味で「自然」と言える場合はありえます。例えば、ヒュームが正義を人為的であるがゆえに「自然な徳ではない」と言うときにも、「他の意味では……正義ほど自然な徳はない」(T 3.2.1.19)としています。

②への回答

> 3つの分類を多く満たせば満たすほど、その分 **natural** 度合いは上がっていくものなのでしょうか。

上述の通り、この三つの定義は独立したものですから、すべてに共通した・連続的な自然さの度合いはヒュームにおいて想定されていないと思われます。

> その度合いによって、「探求しうる対象である」ということに何か影響は出るのでしょうか。

ヒュームの「人間学」において、「自然さ」そのものは探求可能性の基準ではないので、直接影響はないと思います。「人間学」に基礎を与えるのは「経験と観察」(T Int. 7)であり、その範囲を超えるものは探求の対象外と言えるでしょう（例えば、感覚を生み出す原因は「自然学」の領分であるので検討を差し控えています(T 1.1.2.1)）。